

生徒心得

令和5年12月8日

豊かで充実した社会を創造するためには、他者との相互理解や信頼関係が不可欠である。ゆえに我々は自他を尊重し、思いやる気持ちを忘れてはならない。

修猷館では、開校以来、「不羈独立」「質朴剛健」「自由闊達」の校風のもと、生徒を主体とする独自の文化が培われ、その文化を支える自治の根幹をなす共通認識として、生徒心得が生まれた。

生徒心得に示されていないその他の面においても、自治の精神に基づく対話を通して、良識ある行動を求める。

(1) 自己実現のための心得

- (ア) 自分の価値観を持ち、自分らしさを形成する。
- (イ) 自分の持つ能力を最大限活かし、自ら掲げた目標の達成に向けて努力する。
- (ウ) 他人の意見に耳を傾け、周囲から信頼されるよう努める。
- (エ) 誠実な人間性を身につけ、リーダーシップを養成する。
- (オ) 生徒会活動やHR活動、部活動に積極的に参加し、集団に対する奉仕の精神を養う。

(2) 学校生活のための心得

(ア) 登下校

- a. 自分の安全確保とともに、他者への配慮を忘れない。
- b. 交通法規・安全マナーを守り、時間に余裕をもって安全に登校する。
- c. 自転車で通学する場合は、所定の手続きを経て許可を得る。
- d. 原則として、バイク・自動車は使用しない。
- e. 下校最終時刻は、19時30分とする。ただし、特別な事情がある場合は、許可を得る。

(イ) 校内生活

- a. 物品は大切に扱い、損傷、紛失した場合は、速やかに学校に届け出る。
- b. 諸施設および備品を使用する際は、必ず管理責任者の許可を得る。
- c. 登校後にやむを得ず外出しなければならないときは、学校に届け出て外出許可を得る。

(ウ) 校外生活

- a. 常に生徒証明書を携行し、修猷生としての心得をもって行動する。
- b. 原則として、アルバイトは禁止する。

(エ) 服装等

- a. 修猷生としてふさわしい身だしなみを保つ。
- b. 学校が定める制服*を着用し、所定の位置に校章をつける。
- c. セーラー服の上にカーディガンを着用する場合は、無地とする。
- d. 原則として、防寒着等は校舎内では着用しない。

* 学校が定める制服

〔セーラー服(白・濃紺)、カッターシャツ(白)、詰め襟・学生ズボン(黒)から場合に応じて選択する。〕

(オ) 補則

本生徒心得の改正案は、生徒総会において全生徒会会員の3分の2以上の承認を得られた場合に、学校に提出される。